

郡山市立地適正化計画

を改定しました。



ターゲット 11-a

令和3年3月31日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

「流域治水」の考えを基本とした災害に強い「防災コンパクト都市」を目指し、郡山市立地適正化計画を改定しました。

1 改定した計画

郡山市立地適正化計画

2 公表日

令和3年3月31日

※ 計画の内容は、市ウェブサイトでご覧いただけます。



<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/16294.html>

<郡山市立地適正化計画>

立地適正化計画は、2014（平成26）年の「都市再生特別措置法」改正により創設された制度であり、本市の計画は、2019（平成31）年3月に策定しております。

国においては、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020（令和2）年に同法を改正し、本計画において防災対策及び安全確保策等を定める「防災指針」の作成を位置付けたことから、法改正の主旨を踏まえるとともに、「流域治水」の考えを基本とした災害に強い「防災コンパクト都市」を目指すべく、「郡山市立地適正化計画」を改定したものです。